

利島村浄化槽事業  
経営戦略

平成 30 年 2 月策定  
令和 7 年 3 月改定  
利島村

## 目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略改定の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
4.	料金の概要	3
5.	組織の状況	3
6.	民間活用の状況	4
	(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）	4
	(2) 指定管理者制度	4
	(3) PPP・PFI	4
7.	資産活用の状況	4
	(1) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	4
	(2) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）	4
第2章	現状分析	5
1.	指標の分析	5
	(1) 人口推移	5
	(2) 普及率	6
	(3) 水洗化率	7
	(4) 有収率	8
	(5) 処理区域内人口密度	9
	(6) 施設利用率	10
	(7) 収益的収支比率	11
	(8) 汚水処理原価及び経費回収率	12
	(9) 企業債残高対事業規模比率	13
2.	収支分析	14
	(1) 収益的収入	14
	(2) 収益的支出	15
	(3) 資本的収入	16
	(4) 資本的支出	16
3.	現状分析により認識された経営課題	17
	(1) 料金の適正化	17
	(2) 施設の適正管理	17
第3章	将来の事業環境	18
1.	処理区域内人口の予測	18

2.	有収水量の予測	19
(1)	水洗化人口	19
(2)	一人当たり有収水量	19
(3)	有収水量の予測	19
3.	使用料収入の見通し	20
(1)	使用料単価	20
(2)	使用料収入の見通し	20
4.	施設の見通し	20
5.	組織の見通し	20
第4章	経営の基本方針	21
第5章	投資・財政計画（収支計画）	22
1.	投資試算	22
(1)	長期投資試算結果	22
(2)	収支計画期間中における投資額の推移	23
(3)	元利償還金の推計	23
2.	財源試算	24
(1)	財源の目標	24
(2)	使用料収入の見通し	24
(3)	繰入金に関する事項	24
(4)	企業債発行額の推計	24
(5)	資産の有効活用等による収入増加の取り組み	24
3.	投資以外の経費についての取組事項	25
(1)	民間の活力の活用に関する事項	25
(2)	経常経費	25
4.	投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要	25
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況	25
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況	25
5.	投資・財政計画の策定結果	26
(1)	収益的収支	26
(2)	資本的収支	26
6.	投資財政計画のまとめ	27
第6章	経営戦略策定後の検証・更新	31
(参考資料)	経営比較分析表の指標説明	32



## 第1章 経営戦略の策定にあたって

### 1. 経営戦略改定の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められている。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要である。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされている。

利島村浄化槽事業においては平成30年2月に経営戦略を策定しており、策定から7年が経過することから、この度経営戦略を見直し、改定を行うこととなった。

### 2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図る。

ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとする。

### 3. 事業の概要

利島村浄化槽事業は島の全域が供用地域であり、概要は下記の通りである。

図表1-1 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年(28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	71.84人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区域数	1区画		
処理場数	1施設		
広域化・共同化・最適化・実施状況	小規模離島のため、広域化・共同化の実施は困難である。また、本事業については人口密度の低い地域のため、投資効果並びに、経済効果の高い下水道類似施設として、個別排水処理施設(浄化槽)による処理を実施している。		

#### 4. 料金の概要

浄化槽は一般家庭用が占める割合が大きくなっている。使用料については長らく据え置いていたものの、支出に対して収入が著しく不足している状況を改善するため、令和5年度に使用料を改定した。改定にあたっては家庭用の多くが使用する小規模浄化槽については負担増加額を低減する一方、業務用の大規模浄化槽の負担額を大きくし、合計で令和4年度の200%程度になるようにした。

図表1-2 20 m<sup>3</sup>あたりの料金

条例上の使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度	2,500円	実質的な使用料 (20 m <sup>3</sup> あたり)	令和4年度	2,500円
	令和5年度	4,900円		令和5年度	4,900円
	令和6年度	4,900円		令和6年度	4,900円

条例上の使用料：一般家庭における20 m<sup>3</sup>あたりの使用料

実質的な使用料：料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じたもの

図表1-3 料金表

人槽	使用料の額 (単位：円)	
	年額	月額
10以下	58,800	4,900
11～20	115,200	9,600
21以上	170,400	14,200

#### 5. 組織の状況

本村の浄化槽事業を担当する組織は、建設環境課1名で構成される。

---

## 6. 民間活用の状況

### (1) 民間委託（包括的民間委託を含む）

浄化槽維持管理業務の民間委託を行っている。

### (2) 指定管理者制度

採用していない。

### (3) PPP・PFI

小規模離島という地理的な条件から、難しいと考えられる。

## 7. 資産活用の状況

### (1) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

小規模であり費用対効果が図れないため、採用していない。

### (2) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

必要最低限の施設であり、未利用の土地・施設は無い。

## 第2章 現状分析

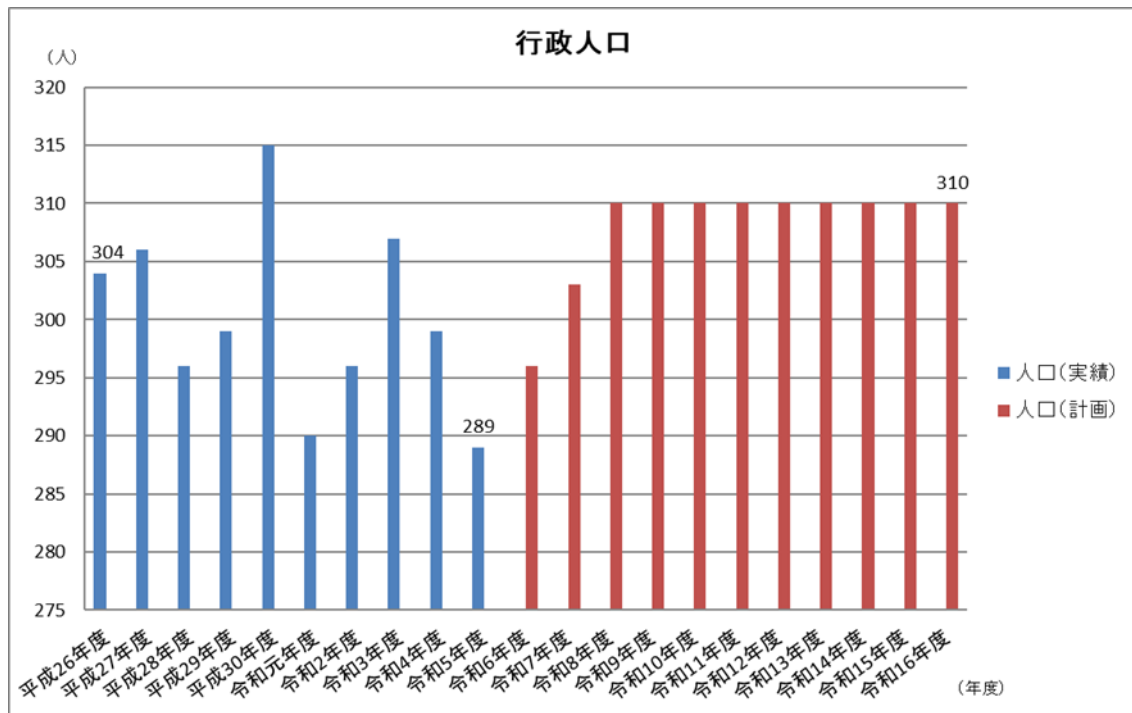
### 1. 指標の分析

#### (1) 人口推移

行政人口は年度による増減はあるが、平成26年度から令和5年度の10年間は概ね300人前後で推移している。

平成26年度からの人口推移をグラフにすると図表2-1のとおりである。

図表2-1 人口推移



(実績)

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
304	306	296	299	315	290	296	307	299	289

(計画)

(単位:人)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
296	303	310	310	310	310	310	310	310	310	310

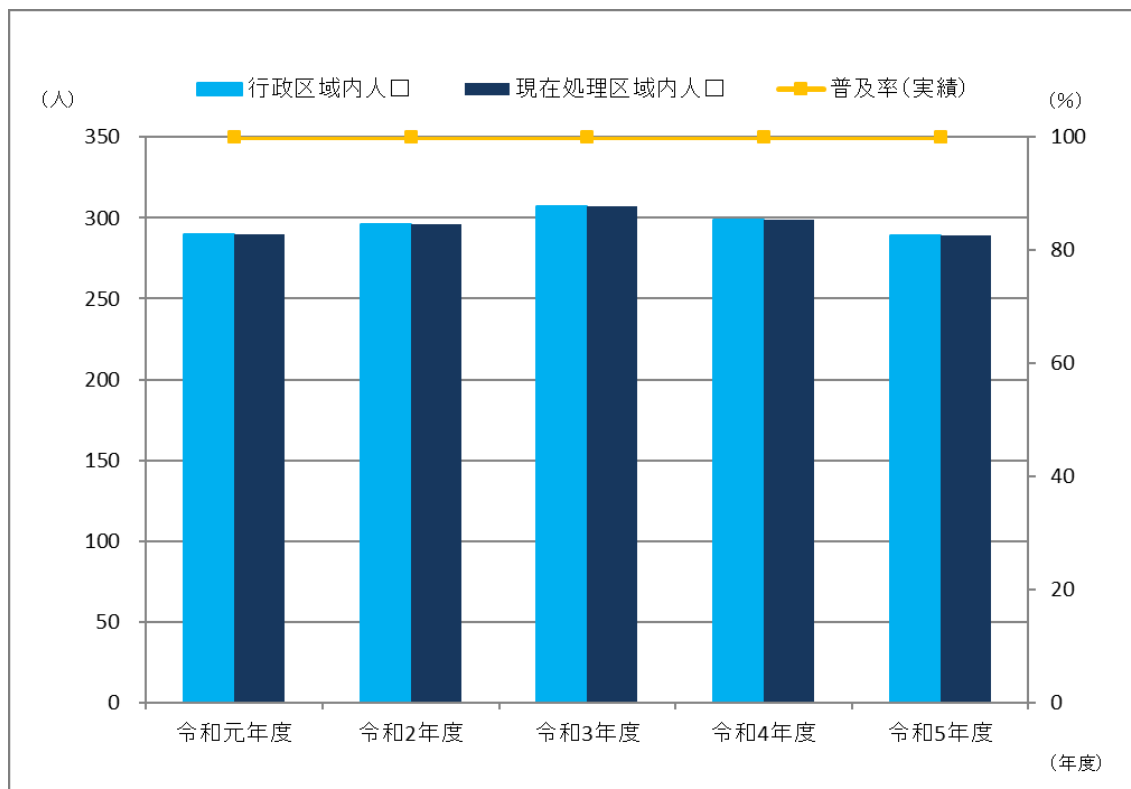
(出典) 第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略(令和3年)、地方公営企業決算状況調査表

## (2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標である。

普及率は令和5年度まで100%を維持している。

図表2-2 普及率



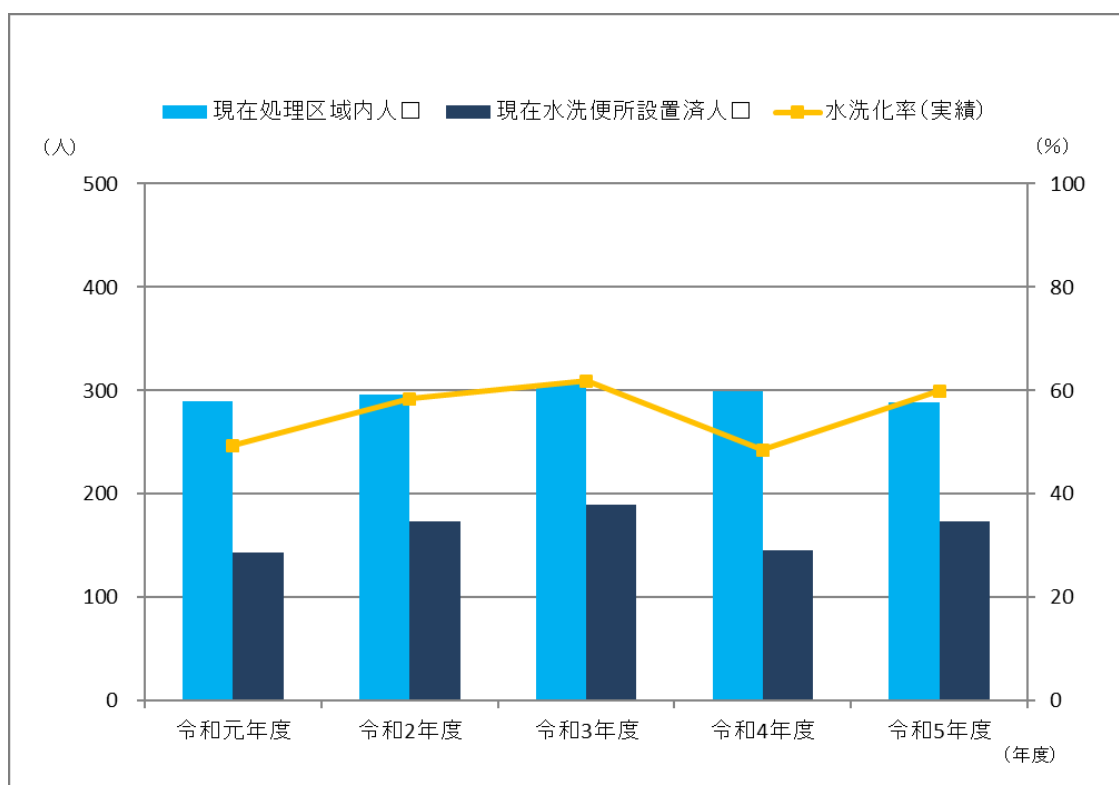
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	290	296	307	299	289	-
現在処理区域内人口	人	290	296	307	299	289	-
普及率(実績)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	2.89

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (3) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標である。公共浄化槽事業における水洗化率は、令和元年度から令和5年度において48.49%から61.89%で推移しており、類似団体と比較してやや低い水準にある。

図表2-3 水洗化率



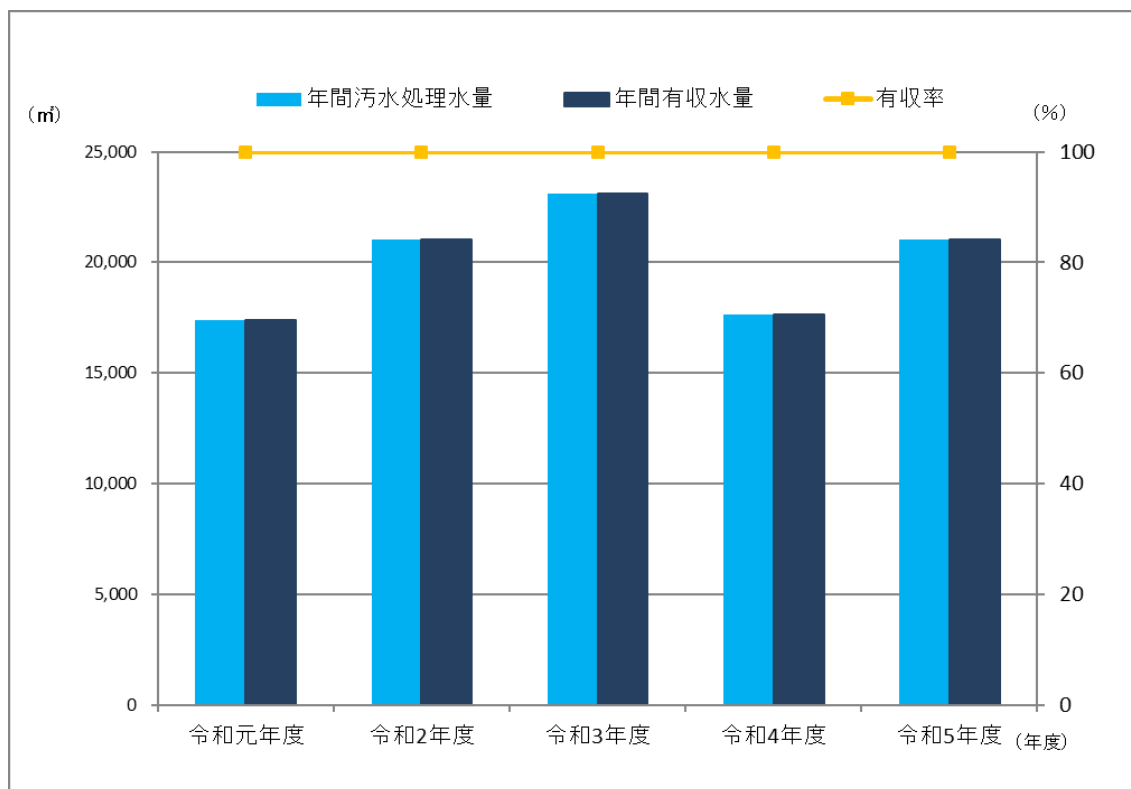
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	290	296	307	299	289	-
現在水洗便所設置済人口	人	143	173	190	145	173	-
水洗化率(実績)	%	49.31	58.45	61.89	48.49	59.86	82.21

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

#### (4) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す。個別排水処理事業の性質上、令和5年度も類似団体と同じく100%を維持している。

図表2-4 有収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
年間有収水量	m <sup>3</sup>	17,381	21,027	23,094	17,624	21,027	-
年間汚水処理水量	m <sup>3</sup>	17,381	21,027	23,094	17,624	21,027	-
有収率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

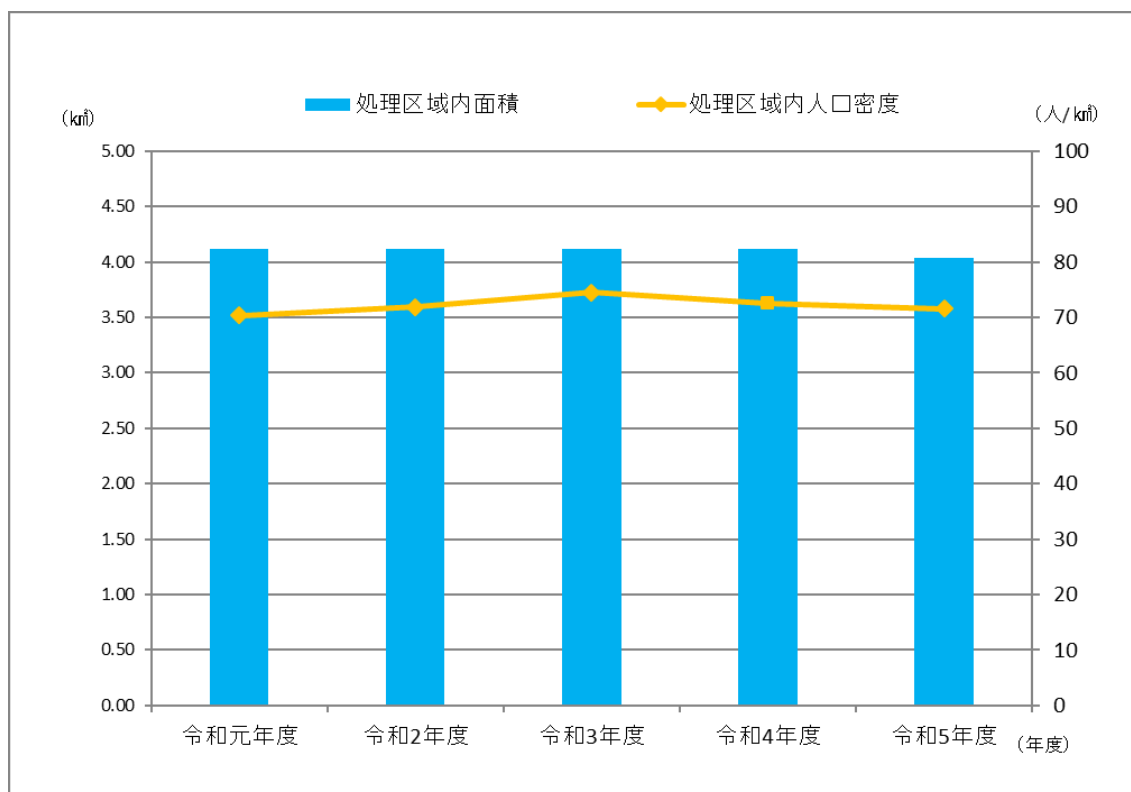
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(5) 処理区域内人口密度**

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標である。

小規模離島であり人口も概ね一定であることから、処理区域面積はおよそ4km<sup>2</sup>、処理区域内人口密度はおよそ70人/km<sup>2</sup>程度で推移している。

図表2-5 処理区域内人口密度



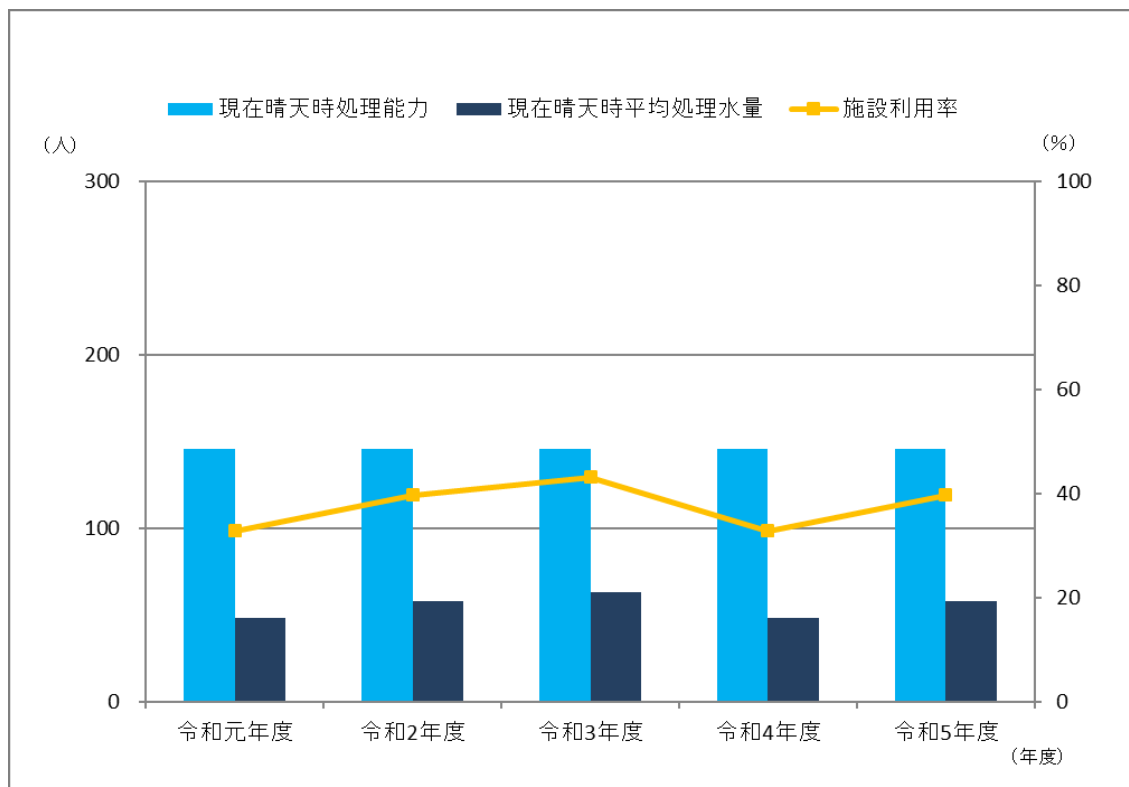
	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	290	296	307	299	289	-
処理区域面積	km <sup>2</sup>	4.12	4.12	4.12	4.12	4.04	-
処理区域内人口密度	人/km <sup>2</sup>	70.39	71.84	74.51	72.57	71.53	7.65

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (6) 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

図表2-6 施設利用率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	146	146	146	146	146	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	48	58	63	48	58	-
施設利用率	%	32.88	39.73	43.15	32.88	39.73	45.36

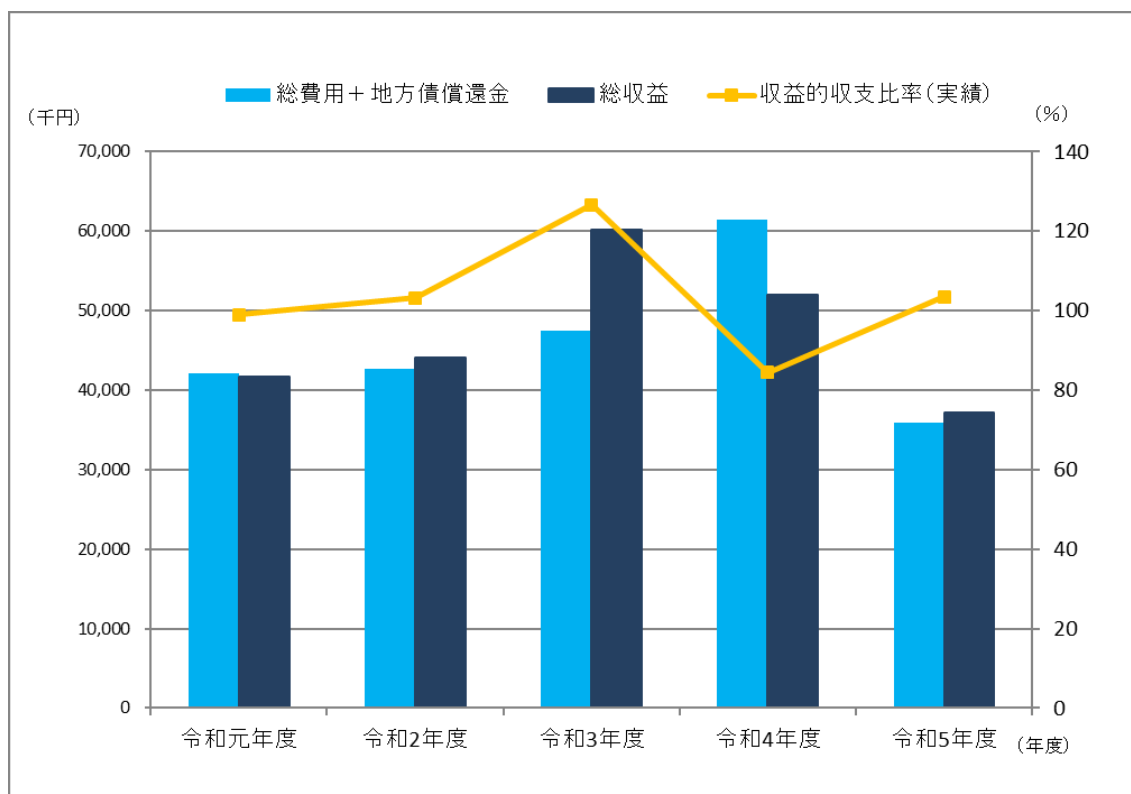
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

**(7) 収益的収支比率**

収益的収支比率は料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標である。

収益的収支比率は年度による増減はあるが、平均して100%程度の水準で推移している。実態として収支不足を繰入金で補っている状態である。

図表2-7 経常収支比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
総収益	千円	41,688	44,079	60,172	51,929	37,114	-
総費用	千円	36,296	36,798	41,486	55,381	29,592	-
地方債償還金	千円	5,799	5,909	6,020	6,134	6,250	-
収益的収支比率(実績)	%	99.03	103.21	126.66	84.42	103.55	84.57

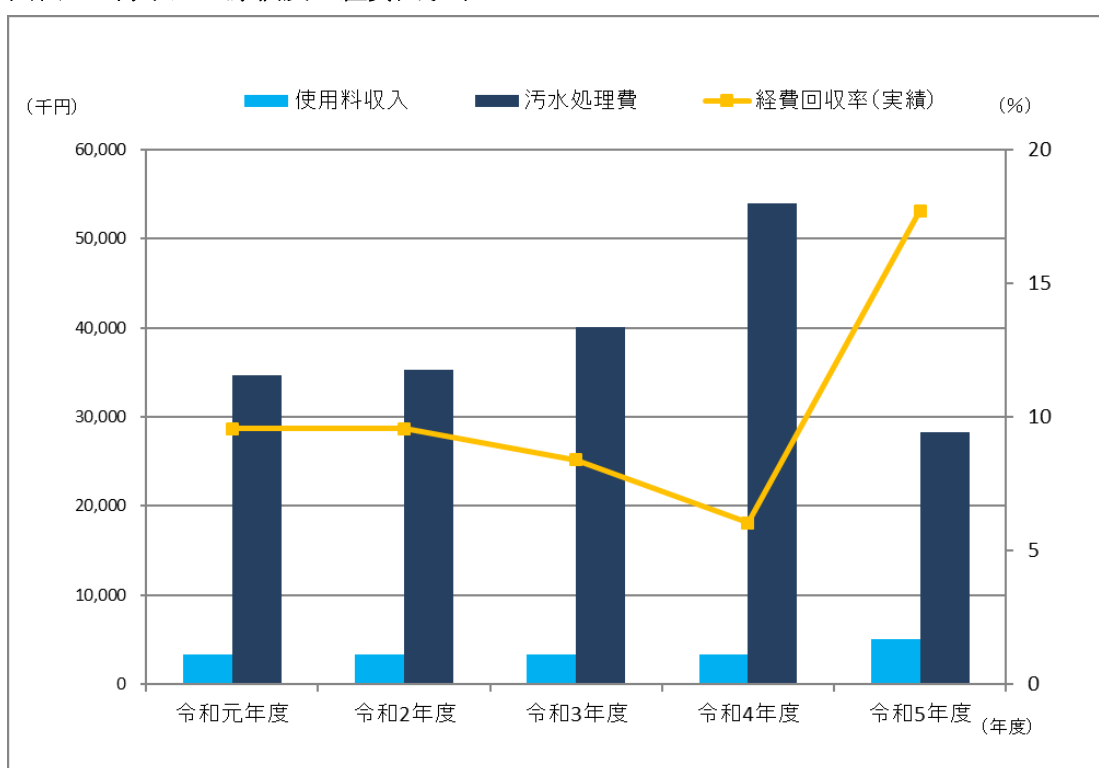
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (8) 汚水処理原価及び経費回収率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）である。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出される。

小規模離島という地理的条件から、使用料収入で汚水処理原価を賄うことは難しく、経費回収率は類似団体を大きく下回る水準である。令和4年度まで10%を下回る水準で推移していたが、令和5年度に使用料の改定を行った結果、使用料単価、使用料収入が増加し、経費回収率は17.72%まで改善した。

図表2-8 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
使用料収入	千円	3,308	3,366	3,363	3,255	5,014	-
使用料単価	円/m <sup>3</sup>	190.32	160.08	145.62	184.69	238.46	-
汚水処理費	千円	34,604	35,214	40,068	54,016	28,299	-
汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	1,990.91	1,674.70	1,735.00	3,064.91	1,345.84	336.93
経費回収率(実績)	%	9.56	9.56	8.39	6.03	17.72	46.11

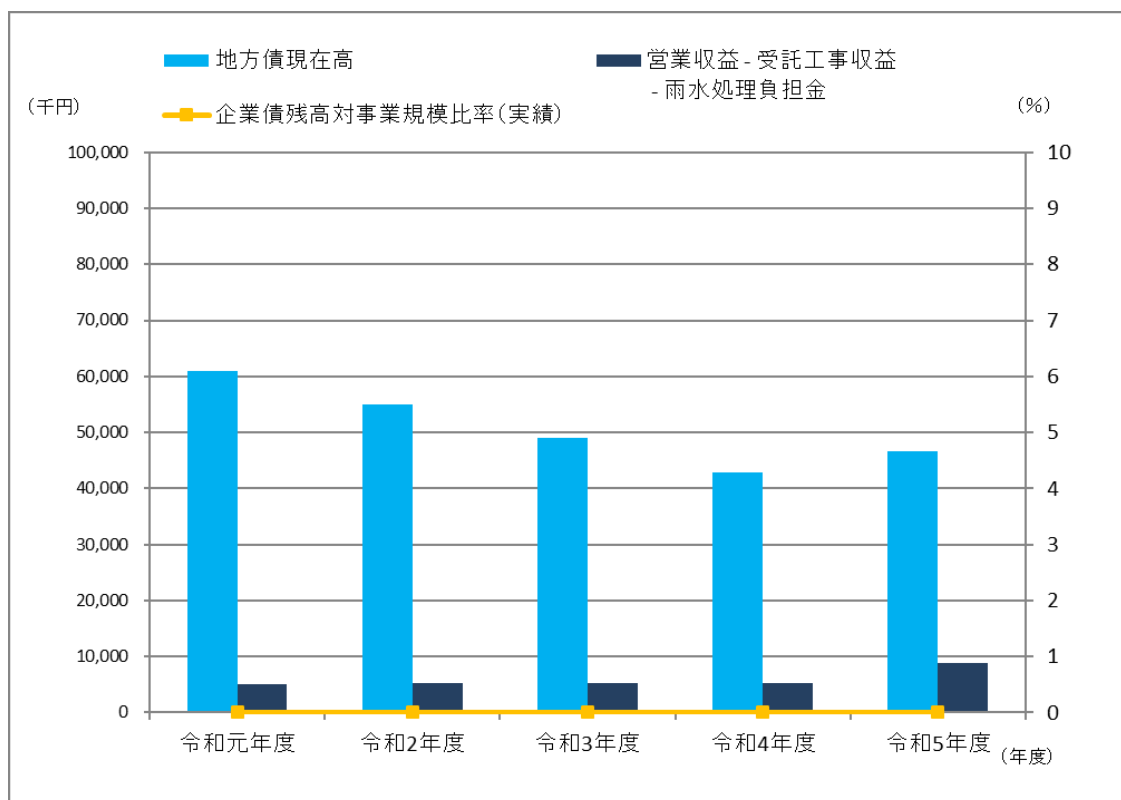
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (9) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要がある。

浄化槽事業における地方債は一般会計が全額負担しているため、企業債残高対事業規模比率は0%となっている。

図表2-9 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 類似団体平均
地方債現在高	千円	60,934	55,025	49,005	42,871	46,621	-
一般会計負担分	千円	60,934	55,025	49,005	42,871	46,621	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	5,161	5,198	5,279	5,360	8,877	-
企業債残高対事業規模比率 (実績)	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	902.04

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## 2. 収支分析

### (1) 収益的収入

直近5カ年の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりである。

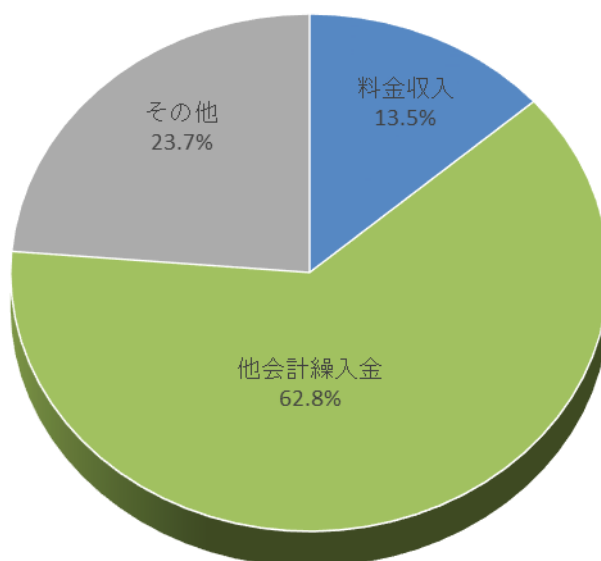
収益的収入の主な内訳は、浄化槽使用料 13.5%、他会計繰入金 62.8%、その他 23.7%となっている。

図表2-10 収益的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益(収益的収入)	41,688	44,079	60,172	51,929	37,114
営業収益	5,161	5,198	5,279	5,360	8,877
下水道使用料	3,308	3,366	3,363	3,255	5,014
その他	1,853	1,832	1,916	2,105	3,863
営業外収益	36,527	38,881	54,893	46,569	28,237
他会計繰入金	36,526	38,880	54,893	46,569	23,308
その他	1	1	0	0	4,929

### 【令和5年度 収益的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

## (2) 収益的支出

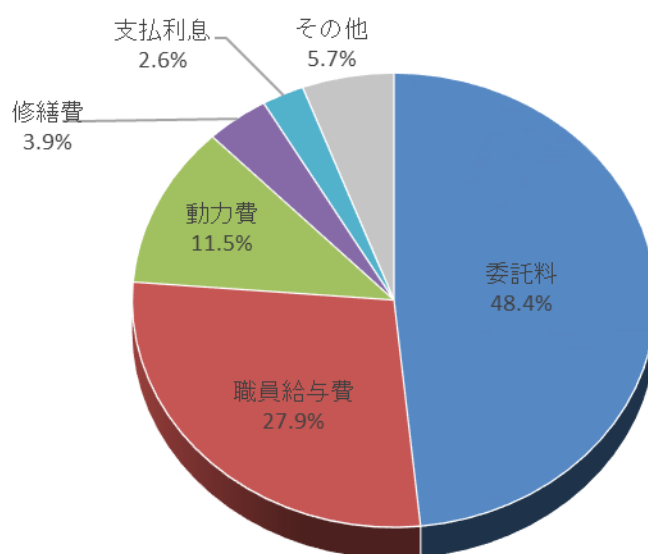
直近5カ年の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりである。

総費用の主な内訳は、委託料 48.4%、職員給与費 27.9%、動力費 11.5%等となっている。

図表2-11 収益的支出の内訳及び構成比

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>費用合計</b>	<b>36,296</b>	<b>36,798</b>	<b>41,486</b>	<b>55,381</b>	<b>29,592</b>
営業費用	35,070	35,682	40,482	54,491	28,818
職員給与費	5,216	4,230	6,587	8,345	8,252
委託料	22,611	24,491	26,299	37,384	14,316
動力費	2,609	2,562	2,865	3,856	3,409
修繕費	1,609	1,344	739	1,818	1,160
薬品費	524	578	0	0	0
光熱水費	39	29	29	41	31
材料費	855	1,228	0	0	0
その他	1,568	1,220	3,963	3,047	1,650
営業外費用	1,226	1,116	1,004	890	774
支払利息	1,226	1,116	1,004	890	774

## 【令和5年度 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (3) 資本的収入

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりである。

現状、ほぼ全額が他会計補助金となっており、令和5年度の資本的収入は他会計補助金100%となっている。

図表2-12 資本的収入の内訳

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>資本的収入</b>	<b>1,739</b>	<b>1,772</b>	<b>3,893</b>	<b>1,839</b>	<b>1,873</b>
地方債	0	0	0	0	0
他会計補助金	1,739	1,772	3,815	1,839	1,873
工事負担金	0	0	78	0	0

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### (4) 資本的支出

直近5カ年の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりである。

建設改良による支出は数年に一度程度であり、令和5年度の資本的支出は企業債償還金100%となっている。

図表2-13 資本的支出の内訳

	(単位:千円)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<b>資本的支出</b>	<b>5,799</b>	<b>5,909</b>	<b>8,107</b>	<b>6,134</b>	<b>6,250</b>
建設改良費	0	0	2,087	0	0
地方債償還金	5,799	5,909	6,020	6,134	6,250

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

### 3. 現状分析により認識された経営課題

#### (1) 料金の適正化

経費回収率は令和5年度の料金改定により改善したものの、依然として100%を大きく下回る水準にあり、事業にかかるコストを料金収入で賄えていない状況である。安定して事業を継続するため、料金水準の適正化に継続して取り組む。

#### (2) 施設の適正管理

普及率は100%であり、汚泥再生処理センターもまだ新しいことから、今後は維持管理を主な業務として行っていく段階にある。まもなく法定耐用年数を迎える浄化槽も少なくないことから、更新の負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、浄化槽の更新を進めていく必要がある。

## 第3章 将来の事業環境

### 1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記の算式で推計される。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

行政区域内人口は『第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略』の推計人口を用いている。

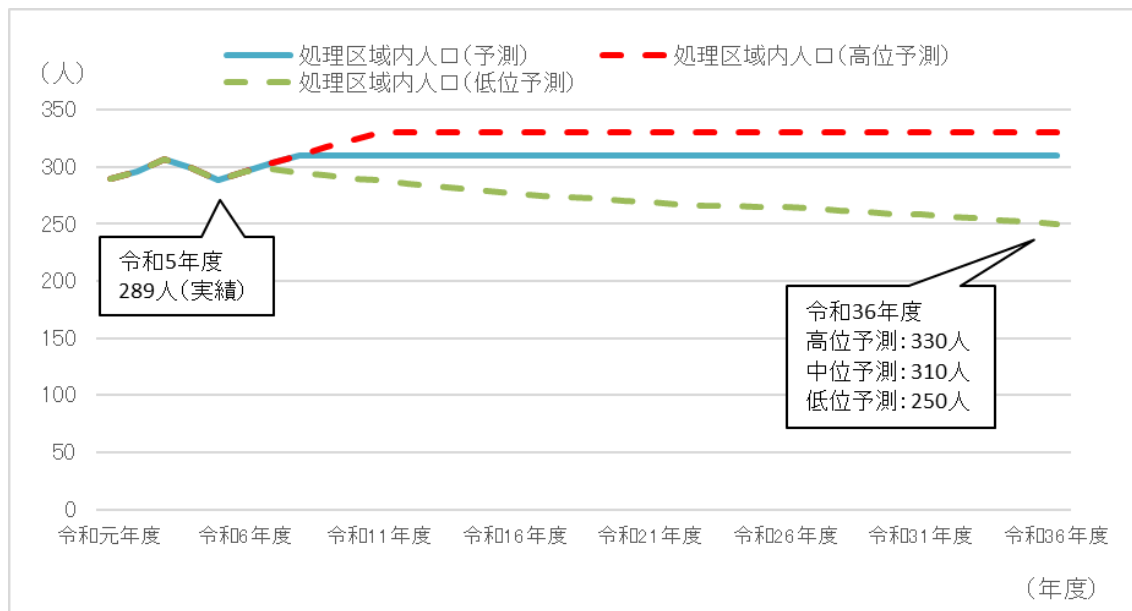
それぞれの推計方針は下記のとおりである。

- 低位予測：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠
- 中位予測：第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略（令和3年）
- 高位予測：第1期利島村まち・ひと・しごと総合戦略（平成27年）準拠

普及率は現状の100%を維持する見通しのため、処理区域内人口は行政区域内人口と一致する。

以降の予測においては『第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略』のとの整合のため、中位予測を用いている。

図表3-1 処理区域内人口予測（高位・中位・低位推計）



## 2. 有収水量の予測

### (1) 水洗化人口

水洗化人口は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{処理区域内人口} \times \text{水洗化率} = \text{水洗化人口}$$

水洗化率は、直近の水準で今後も安定するものとして設定している。

処理区域内人口も一定である見込みのため、水洗化人口も一定を保つ見込みである。

### (2) 一人あたり有収水量

一人あたり有収水量は、直近3年間は平均して122 m<sup>3</sup>で安定している。現状の利用者はほとんどが一般家庭であり、今後の整備も一般家庭向けとなることから、一人あたり有収水量は今後も同水準が継続するものとして、直近3年間の平均値で推計している。

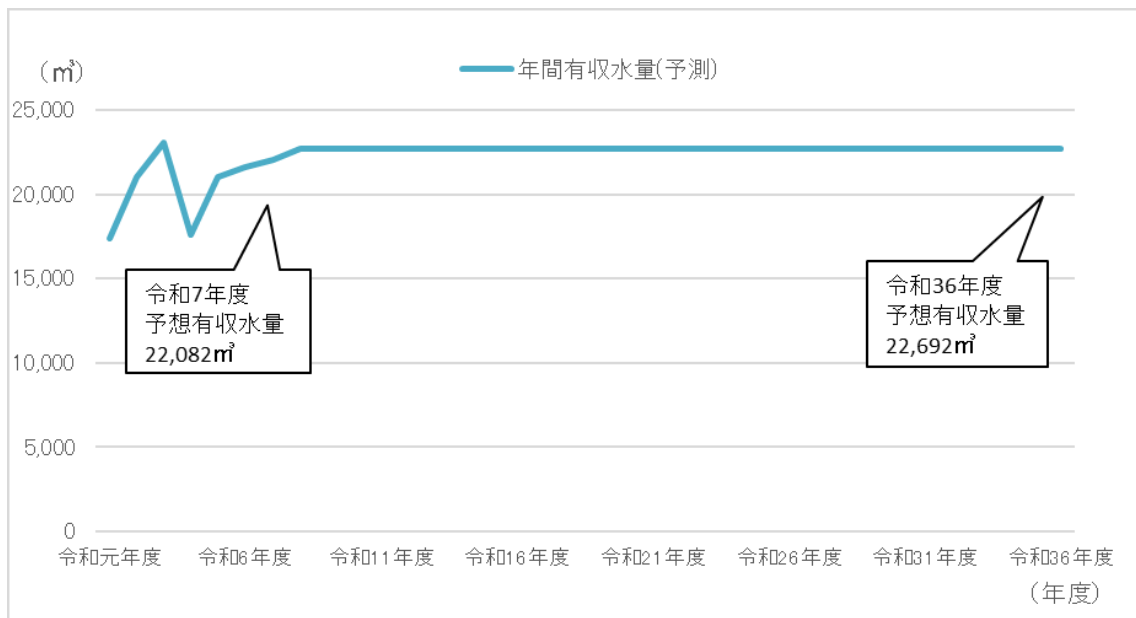
### (3) 有収水量の予測

有収水量は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{水洗化人口} \times \text{一人あたり有収水量} = \text{有収水量}$$

水洗化人口、一人あたり有収水量が一定であるため、有収水量も一定となる見込みである。

図表3-2 有収水量の予測



### 3. 使用料収入の見通し

#### (1) 使用料単価

令和5年度に使用料の改定を行ったことから、使用料単価は令和5年度の実績値を使用して推計を行う。

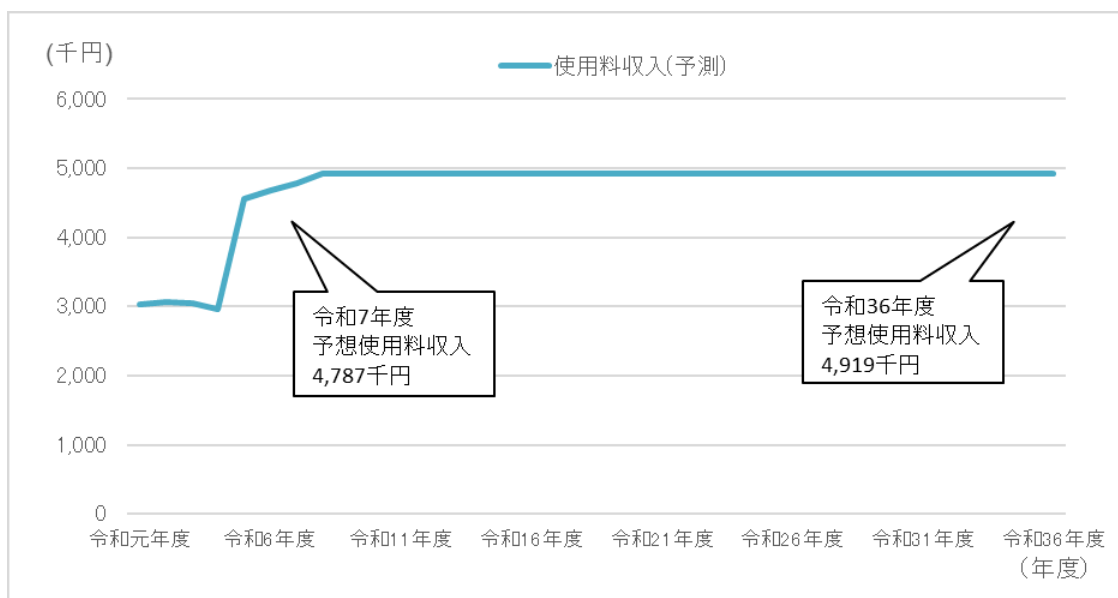
#### (2) 使用料収入の見通し

使用料収入は下記の算式で推計を行っている。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

使用料単価、処理区域内人口共に現状維持となる推計のため使用料収入も一定の水準を保つ見込みである。

図表3-3 使用料収入の見通し



### 4. 施設の見通し

既に普及率は100%に達しており、平成31年度に供用開始した汚泥再生処理センターについても当面更新工事を見込んでいないことから、当面は現状施設の維持管理が主体となる見込みである。

### 5. 組織の見通し

必要最低限の組織体制であることから、今後人員を増減させる予定はない。

## 第4章 経営の基本方針

本村の簡易水道事業における経営の基本方針は、「利島村第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略」及び現状分析から抽出された課題に基づき、下記のとおりとする。

- **浄化槽の適正維持管理**

汚泥再生処理センターは供用開始から6年程度であり、大規模な更新の必要性は小さいことから、当面は浄化槽の維持管理が主な課題となる。多くの浄化槽がまもなく法定耐用年数を迎えることから、財政負担が集中しないよう、適切な維持管理と計画的な更新に取り組む。

- **料金水準の適正化**

令和5年度の料金改定により経費回収率は改善したものの、依然として100%を大きく下回る水準にあり、事業にかかるコストを料金収入で賄えていない状況である。住民の利便性と事業の継続性に鑑み、適切な料金水準の検討に継続して取り組む。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資試算

#### (1) 長期投資試算結果

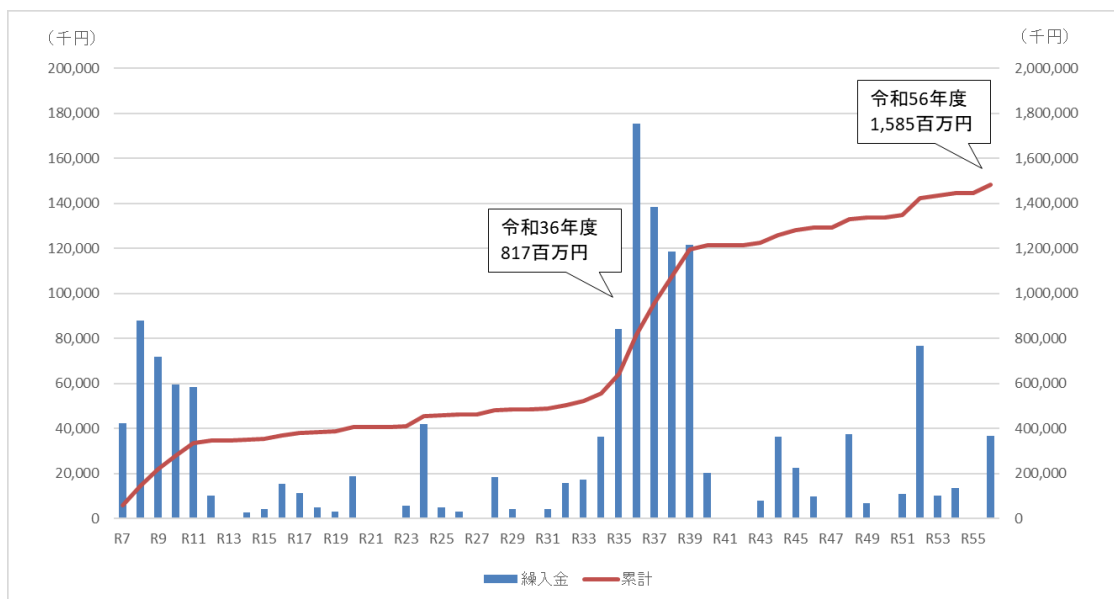
##### ① 法定耐用年数に基づく投資計画

当面は大規模な新規投資は見込まないことから、投資は既存の資産の更新が主な内容となる。既存の資産について法定耐用年数に基づいて更新を行った場合、令和56年度までの投資累計額は1,585百万円となる。

なお、主な資産の法定耐用年数は下記の通りである。

構築物（合併処理浄化槽）	28年
車両運搬具	4～5年
ソフトウェア	5年

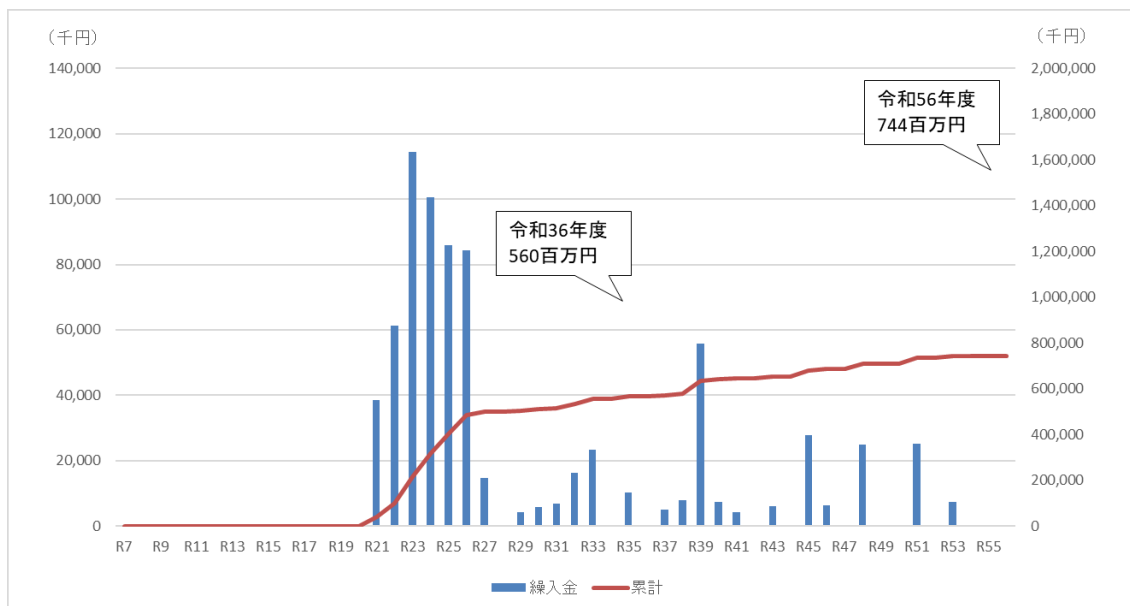
図表5-1 法定耐用年数に基づく投資の推移



##### ② 目標耐用年数に基づく投資計画

既存の資産について、計画修繕と長寿命化により今後10年は新規投資を控え、かつ耐用年数を法定耐用年数の1.5倍に伸ばしたものを目標耐用年数として更新を行った場合、令和56年度までの投資累計額は744百万円となる。

図表5-2 標耐用年数に基づく投資の推移



(2) 収支計画期間中における投資額の推移

計画修繕と長寿命化により、収支計画期間中においては新規の投資を不要とできると考えられる。

(3) 元利償還金の推計

① 既発債

償還予定表に基づき、各年度の所要額を積み上げることにより算出している。

② 新発債

当面の建設改良は個別の合併処理浄化槽の更新のみであり、財源は繰入金で賄うものとし、新規に起債は行わない。

図表5-3 元利償還金の推移

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11
建設改良債償還金	7,074	8,323	7,934	6,703	4,510
元金償還金	6,489	7,862	7,602	6,489	4,388
利子償還金	586	461	332	214	122

(単位:千円)

年度	R12	R13	R14	R15	R16
建設改良債償還金	2,922	2,093	1,261	1,255	0
元金償還金	2,859	2,063	1,250	1,250	0
利子償還金	63	30	11	5	0

---

## 2. 財源試算

### (1) 財源の目標

経常収支比率 100%以上を維持することを目標とする。

### (2) 使用料収入の見通し

#### ①有収水量

下記算式に基づいて算出している。

○有収水量：水洗化一人あたり有収水量（ア）×水洗化人口（イ）

（ア）水洗化一人あたり有収水量：直近3か年の実績平均値

（イ）水洗化人口：人口予測値（処理区域内人口）×水洗化率予測値

#### ②使用料単価

直近決算値による（年間使用料収入/年間有収水量）

使用料については令和5年度に大幅に改定したばかりであるため、当面は追加の値上げは予定していないことから、令和5年度の決算値が継続するものとして試算する。

#### ③水洗化人口

第2期利島村まち・ひと・しごと総合戦略（令和3年）の人口推計を基に、直近の水洗化率が維持されるものと仮定して算出する。

#### ④一人当たり年間使用料

直近3か年の一人当たり年間使用料に令和5年度の使用料単価を乗じて、一人あたり年間使用量を算出する。

### (3) 繰入金に関する事項

#### ①維持管理費

維持管理等に必要な経費（減価償却費を含む）のうち、使用料・手数料収入をもって賄えない部分について繰入を行うものとして試算する。

### (4) 企業債発行額の推計

当面の建設改良は個別の合併処理浄化槽の更新のみであり、財源は繰入金で賄うものとし、新規に起債は行わない。

### (5) 資産の有効活用等による収入増加の取り組み

必要最低限の施設で運営しており、有効活用等による収入増加は見込めない。

### 3. 投資以外の経費についての取組事項

#### (1) 民間の活力の活用に関する事項

現状、施設の維持管理業務を民間業者に委託しており、今後も継続予定である。

#### (2) 経常経費

##### ① 職員給与費

現状必要最低限の人員であり、今後も業務量や保有設備の大幅な増加を見込んでいないことから、人員の増減は見込んでいない。簡易水道事業も含めた組織・人員の最適化については引き続き検討する。

##### ② 委託費

業務の委託内容について、最適化の検討を継続的に行う。

### 4. 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組の概要

#### (1) 今後の投資についての考え方・検討状況

##### ① 広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化等については小規模離島という地理的条件から難しく、検討していない。

##### ② 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

現状、施設の維持管理業務を民間業者に委託しており、今後も継続予定である。

一方で、包括民間委託や PPP/PFI 等については小規模離島という地理的条件から難しく、今後も採用しない予定である。

#### (2) 今後の財源についての考え方・検討状況

##### ① 使用料の見直しに関する事項

使用料については令和5年度に大幅に改定したばかりであるため、当面は追加の値上げは予定していない。当面は施設に対する大規模な投資も予定していないが、安定的に事業を継続するための財源を確保するため、最適な料金水準は今後も継続的に検討する。

---

## 5. 投資・財政計画の策定結果

以下、浄化槽事業の令和7年度から令和16年度における投資・財政計画の策定結果について説明する。

### (1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入及びその他収益から構成され、営業収益の総額は令和7年度の9,520千円から令和16年度の9,652千円まで横ばいで推移する見込みである。

営業外収益は主に他会計繰入金と長期前受金戻入により構成される。営業外収益は計画期間において83,448千円から86,732千円へ増加することが予想される。

また、営業収益及び営業外収益のうち、他会計繰入金は令和7年度の68,018千円から令和16年度には71,302千円まで増加する見込みである。

営業費用は計画期間において88,194千円から92,196千円へと増加する見込みである。このうち営業費用の半分超を占めるその他経費は、計画期間において46,688千円から48,336千円と減少することが予想される。

営業外費用は支払利息の減少に伴い、計画期間において4,773千円から4,187千円へと減少する予定である。

これらにより当期純利益は、計画期間において1千円で推移する見込みである。

### (2) 資本的収支

当面新規の投資や設備の更新を見込んでいないことから、資本的収入は計画期間中に発生しないことが予想される。

資本的支出は企業債の償還のみであり、令和8年度の7,862千円をピークに減少し、償還が完了した令和16年度には0円になることが予想される。償還額と同額が資本的収支不足額（資本的支出が資本的収入を超過する額）となり、いずれの年度も補填財源により賄われる見込みである。

6. 投資財政計画のまとめ

上述の推計結果を基に、直近10年間の収支状況を整理すると、以下の通りとなる。

図表5-4 投資・財政計画（収支計画）

【単位:千円, 税抜】

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			8,421	10,645	9,520	9,652	9,652	9,652
	(1) 使 用 料 収 入			4,558	5,912	4,787	4,919	4,919	4,919
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他			3,863	4,733	4,733	4,733	4,733	4,733
	2. 営 業 外 収 益			28,237	81,692	83,448	83,856	84,124	84,411
	(1) 補 助 金			23,308	66,262	68,018	68,426	68,694	68,981
	他 会 計 補 助 金			23,308	66,262	68,018	68,426	68,694	68,981
	そ の 他 補 助 金			0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			0	15,430	15,430	15,430	15,430	15,430
	(3) そ の 他			4,929	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)			36,658	92,337	92,968	93,508	93,776	94,063
	1. 営 業 費 用			26,949	95,600	88,194	88,858	89,256	89,660
	(1) 職 員 給 与 費			8,252	8,602	8,773	8,947	9,125	9,306
基 本 給 退 職 給 付 費			3,666	3,754	3,829	3,905	3,983	4,062	
そ の 他			4,586	4,848	4,944	5,042	5,142	5,244	
(2) 経 費			18,697	60,121	52,544	53,034	53,254	53,477	
動 力 費			3,099	3,964	3,695	3,725	3,736	3,747	
修 繕 費			1,055	2,108	2,161	2,215	2,270	2,327	
材 料 費			0	0	0	0	0	0	
そ の 他			14,543	54,049	46,688	47,094	47,248	47,403	
(3) 減 価 償 却 費			0	26,877	26,877	26,877	26,877	26,877	
2. 営 業 外 費 用			774	4,887	4,773	4,649	4,519	4,402	
(1) 支 払 利 息			774	700	586	462	332	215	
(2) そ の 他			0	4,187	4,187	4,187	4,187	4,187	
支 出 計 (D)			27,723	100,487	92,967	93,507	93,775	94,062	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			8,935	△ 8,150	1	1	1	1	
特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			0	1,670	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			0	△ 1,670	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			8,935	△ 9,820	1	1	1	1	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			0	△ 9,820	△ 9,819	△ 9,818	△ 9,817	△ 9,816	
流 動 資 産 (J)			0	14,156	19,756	23,342	27,188	32,147	
流 動 負 債 (K)			0	641	641	641	641	641	
うち 未 収 金			0	641	641	641	641	641	
うち 建 設 改 良 費 分			0	7,345	7,862	7,602	6,489	4,388	
うち 一 時 借 入 金			0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金			0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )			0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)			0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			8,421	10,645	9,520	9,652	9,652	9,652	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)			0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した健全化資金不足額 (N)			0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			0	0	0	0	0	0	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	

【単位:千円, 税抜】

区 分		年 度					
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	9,652	9,652	9,652	9,652	9,652	9,652
	(1) 使 用 料 収 入	4,919	4,919	4,919	4,919	4,919	4,919
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	4,733	4,733	4,733	4,733	4,733	4,733
	2. 営 業 外 収 益	84,728	85,083	85,470	85,876	86,301	86,732
	(1) 補 助 金	69,298	69,653	70,040	70,446	70,871	71,302
	他 会 計 補 助 金	69,298	69,653	70,040	70,446	70,871	71,302
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	15,430	15,430	15,430	15,430	15,430	15,430
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0
収 入 の 計 (C)	94,380	94,735	95,122	95,528	95,953	96,384	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	90,070	90,484	90,903	91,329	91,760	92,196
	(1) 職 員 給 与 費	9,491	9,679	9,871	10,067	10,267	10,470
	基 本 給 与 費	4,143	4,225	4,309	4,395	4,482	4,571
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	5,348	5,454	5,562	5,672	5,785	5,899
	(2) 経 費	53,702	53,928	54,155	54,385	54,616	54,849
	動 力 費	3,758	3,769	3,780	3,791	3,802	3,813
	修 繕 費	2,386	2,446	2,507	2,570	2,634	2,700
	材 料 費	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	47,558	47,713	47,868	48,024	48,180	48,336
(3) 減 価 償 却 費	26,877	26,877	26,877	26,877	26,877	26,877	
2. 営 業 外 費 用	4,309	4,250	4,218	4,198	4,192	4,187	
(1) 支 払 利 息	122	63	31	11	5	0	
(2) そ の 他	4,187	4,187	4,187	4,187	4,187	4,187	
支 出 の 計 (D)	94,379	94,734	95,121	95,527	95,952	96,383	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1	1	1	1	1	1	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1	1	1	1	1	1	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 9,815	△ 9,814	△ 9,813	△ 9,812	△ 9,811	△ 9,810	
流 動 資 産 (J)	39,207	47,796	57,181	67,379	77,577	89,025	
流 動 負 債 (K)	2,859	2,063	1,250	1,250	0	0	
うち 未 収 金	641	641	641	641	641	641	
うち 建 設 改 良 費 分	2,859	2,063	1,250	1,250	0	0	
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	
地方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	9,652	9,652	9,652	9,652	9,652	9,652	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税込】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	1,873	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国・都道府県補助金	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,873	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,873	0	0	0	0	0
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	6,250	6,369	6,489	7,862	7,602	6,489
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	6,250	6,369	6,489	7,862	7,602	6,489	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	4,377	6,369	6,489	7,862	7,602	6,489	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	6,369	6,489	7,862	7,602	6,489
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	6,369	6,489	7,862	7,602	6,489	
補填財源不足額 (E)-(F)	4,377	-	-	-	-	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)	46,621	40,252	33,763	25,901	18,299	11,810	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		23,308	132,524	68,018	68,426	68,694	68,981
	うち 基準内繰入金	5,790	66,262	12,033	11,909	11,779	11,662
	うち 基準外繰入金	17,518	66,262	55,985	56,517	56,915	57,319
資本的収支分		1,873	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	1,873	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計		25,181	132,524	68,018	68,426	68,694	68,981

【単位：千円、税込】

年 度		年 度						
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分								
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0
		うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
		6. 国 ・ 都 補 助 金	0	0	0	0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	0	0	0	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0
うち 職員給与費			0	0	0	0	0	
2. 企 業 債 償 還 金			4,388	2,859	2,063	1,250	1,250	0
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0
5. そ の 他			0	0	0	0	0	0
計 (D)	4,388	2,859	2,063	1,250	1,250	0		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		4,388	2,859	2,063	1,250	1,250	0	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	4,388	2,859	2,063	1,250	1,250	0
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (F)	4,388	2,859	2,063	1,250	1,250	0		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		7,422	4,563	2,500	1,250	0	0	

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

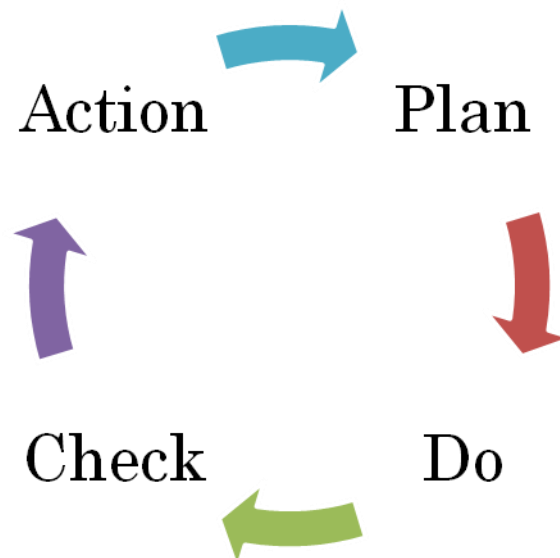
年 度		年 度						
		令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分								
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分		69,298	69,653	70,040	70,446	70,871	71,302
		うち 基準内繰入金	11,569	11,510	11,478	11,458	11,452	11,447
		うち 基準外繰入金	57,729	58,143	58,562	58,988	59,419	59,855
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0
		うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
		うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計			69,298	69,653	70,040	70,446	70,871	71,302

## 第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCAサイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要である。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するというPDCAサイクルの一連の流れにより行っていくものとする。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていく。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していく。



## (参考資料) 経営比較分析表の指標説明

### 1. 経営の健全性・効率性

#### (1) 普及率 (%)

##### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

##### 【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標である。

##### 【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標である。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%ならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価する。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要がある。

#### (2) 有収率 (%)

##### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

##### 【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標である。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することが出来る。

##### 【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言える。

**(3) 処理区域内人口密度(人/km<sup>2</sup>)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}} \times 100$

**【指標の意味】**

処理区域面積 100 km<sup>2</sup> あたりの処理区域内人口を示す指標である。

**【分析の考え方】**

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m<sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向がある。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来る。

**(4) 自己資本構成比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

**【指標の意味】**

総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合を示す指標である。

**【分析の考え方】**

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100%に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来る。

## (5) 経常収支比率 (%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

### 【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

### 【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となる。

**(6) 累積欠損金比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$

**【指標の意味】**

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

**【分析の考え方】**

累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要である。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。

**(7) 流動比率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

**【指標の意味】**

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

**【分析の考え方】**

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

## (8) 企業債残高対事業規模比率 (%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

### 【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標である。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。

## (9) 汚水処理原価 (円)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

### 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標である。

### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要となる。

**(10) 経費回収率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道料金}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

**【指標の意味】**

料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを示す指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

**【分析の考え方】**

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となる。

**(11) 施設利用率 (%)****【算出式】**

	算出式 (法適用企業)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

**【指標の意味】**

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

**【分析の考え方】**

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望ましい。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要となる。

## (12) 水洗化率 (%)

### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

### 【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標である。

### 【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要となる。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 有形固定資産減価償却率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

#### 【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

### (2) 管渠経年化率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示している。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができる。

### (3) 管渠改善率 (%)

#### 【算出式】

	算出式 (法適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかる。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断する。

利島村浄化槽事業  
経営戦略  
(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月  
利島村環境建設課